

2040 年見据え「方向性」を学ぶ

国民健康保険事業運営研修会



京都府と本会共催の平成 30 年度国民健康保険事業運営研修会が 11 月 12 日、京都市南区のホテル セントノーム京都で開かれ、各市町村の国保運営協議会委員や市町村、国保組合の担当者 59 人が参加した。

京都府医療保険政策課の安原孝啓担当課長が「人口減少社会を迎える中、2025 年問題、あるいは 2040 年問題と言われていますが、次の世代に対して重い負担を背負わせかねないということで、国保をはじめとします医療保険制度、あるいは介護保険等は、近年毎年のように制度見直しが行われています。今年の 4 月からは市町村国保の都道府県単位化がスタートし、京都府も保険者に加わり、国保運営の安定化につきまして、特定健診の受診率向上や糖尿病重症化予防の取り組み等、本年度より一緒になって進めているところです」と述べ、「今後、高齢化の進展により医療費の増加が見込まれますので府民の方が安心して医療を受けられる財政を、一層整備できるよう各保険者の皆様と手を携えて取り組みを進めてまいりたいと思っております」と挨拶した。

研修会では、厚生労働省保健局国民健康保険課国民健康保険指導調整官の大村良平氏が「国民健康保険制度を巡る諸情勢について」、京都府健康福祉部薬務課副課長の宇野玲子氏が「患者のための薬局ビジョン推進事業について・後発医薬品安心使用促進事業について」と題してそれぞれ講演した。

大村氏は、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる

2025 年以降、「高齢者の急増」から「現役世代（生産年齢）人口の急減」という新たな局面に変化すると指摘。特に高齢者人口がピークを迎える 2040 年ごろを見据えた持続可能な社会保障制度の国民的論議が必要だと訴えた。宇野氏は、かかりつけ薬剤師・薬局機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す国の「患者のための薬局ビジョン」推進事業や、後発医薬品の使用促進が進んでいないとして国から今夏、重点地域に指定された京都府の重点地域使用促進強化事業の取り組みなどについて説明した。

本会の廣田吉昭副理事長が「今年度から、市町村、後期広域連合、そして国保組合にも保険者努力支援制度が実施されております。それぞれの保険者の特性を踏まえた、医療費の適正化に資する予防健康づくりの保健事業を充実し、被保険者の健康増進につなげていくことが求められております。本会としましても保険者の共同体として皆様方の信託に応えられますよう事業に取り組んでまいります」と閉会の挨拶をした。



大村氏



宇野氏